

平成29年第3回広尾町議会臨時会 第1号

平成29年7月3日（月曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定について
- 3 行政報告
- 4 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 5 議案第52号 工事請負契約の締結について
- 6 議案第53号 工事請負契約の締結について
- 7 議案第54号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第3号）について
- 8 議案第55号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○出席議員（11名）

1 番 浜 野 隆	2 番 萬 亀 山 ちず子
3 番 北 藤 利 通	4 番 前 崎 茂
5 番 志 村 國 昭	6 番 山 谷 照 夫
7 番 星 加 廣 保	8 番 渡 辺 富久馬
11 番 旗 手 恵 子	12 番 浜 頭 勝
13 番 堀 田 成 郎	

○欠席議員（2名）

9 番 小 田 英 勝	10 番 小 田 雅 二
-------------	--------------

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	道 淳 一
兼 出 納 室 長	道 淳 一
総 務 課 長	白 石 晃 基
総 務 課 参 事	松 田 哲 典
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	折 笠 博 和
併 総 務 課 主 幹	山 岸 雄 一
企 画 課 長	長 田 吉 弘

企 画 課 長 補 佐	宝	泉	大
税 務 課 長	西	脇	司
住 民 課 長	齊	藤	雄
住 民 課 長 補 佐	佐	藤	美
兼 住 民 課 長 補 佐	村	上	子
保 健 福 祉 課 長	山	崎	彦
兼 老 人 福 祉 セ ン タ ー 長	山	崎	彦
保 健 福 祉 課 長 補 佐	佐	藤	美
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	菅	原	美 恵
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 次 長	金	石	義
健 康 管 理 セ ン タ ー 長	村	上	子
兼 老 人 ホ ー ム 所 長	金	井	司
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 所 長	金	井	司
農 林 課 長	平		則
兼 町 営 牧 場 長	平		則
水 産 商 工 観 光 課 長	雄	谷	裕
水 産 商 工 観 光 課 長 補 佐	室	谷	宏
兼 建 設 課 長	小	川	司
建 設 課 長 補 佐	北	藤	通
建 設 課 長 補 佐	前	田	一
建 設 課 長 補 佐	寺	井	真
上 下 水 道 課 長	小	川	司
兼 下 水 終 末 処 理 セ ン タ ー 長	小	川	司
港 湾 課 長	森	谷	亨
国 保 病 院 事 務 長	今	井	容
国 保 病 院 事 務 次 長	齊	藤	美
国 保 病 院 事 務 次 長	渡	辺	人
兼 国 保 病 院 事 務 次 長	金	石	義

〈 教 育 委 員 会 〉

教 育 長	笹	原	博
管 理 課 長	山	岸	宏
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	山		也
ひ ろ お 幼 稚 園 長	道		子
社 会 教 育 課 長	保	志	悟
兼 海 洋 博 物 館 長	保	志	悟

社 会 教 育 課 長 補 佐
図 書 館 長

浜 頭
奥 村 京 子

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長
事 務 局 長

新 海 敏 春
早 川 修

○出席事務局職員

事 務 局 長
総 務 係 長
総 務 係 主 事

菅 原 康 博
鎌 田 慎
林 菜 々 美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 1、議長（堀田） ただいまから、平成29年第3回広尾町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

- 1、議長（堀田） 日程に先立ち、諸般の報告をします。
議員の出欠であります。9番、小田^{こだ}英勝議員、10番、小田^{おだ}雅二議員より欠席の届け出があります。
本臨時会には、町長から議案5件を受理しております。
次に、説明員ですが、別紙一覧表のとおり、委任・嘱託の申し出のあった当該関係者の出席を求めています。
以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、萬亀山ちず子議員、8番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

- 1、議長（堀田） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間になりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

◎日程第3 行政報告

- 1、議長（堀田） 日程第3、行政報告を行います。
町長から行政報告の申し出がありますので、発言を許します。
村瀬町長、登壇願います。
- 1、町長（村瀬） 第3回の広尾町議会臨時会にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。
行政報告をさせていただきます。
まず、1点目の工事請負契約の締結についてであります。

1 点目の工事名であります、十勝港港湾監視ＣＣＴＶ設備改修工事であります。

契約の相手方は、帯広市西24条北2丁目5番52、北口・三和・小野経常建設共同企業体であります。代表者は、株式会社北口電器商会、代表取締役社長秋田谷文雄であります。

契約額は、3,180万6,000円であります。

工期は、平成29年6月14日から平成30年1月31日までであります。

2 点目の同じく工事名が養護老人ホームボイラー改修工事であります。

契約の相手方は、広尾郡広尾町丸山通北7丁目3の2、有限会社田中建設、代表取締役田中久であります。

契約額は、3,510万円であります。

工期は、平成29年6月14日から平成29年10月31日までであります。

済みません、工事の概要が説明漏れておりました。

1 点目の十勝港の監視の関係であります、施工場所につきましては十勝港の第3・第4ふ頭でありまして、工事の概要はカメラ受信装置改修であります。

済みません、2 点目の養護老人ホームのボイラーの改修であります。失礼しました。申しわけありません。十勝港の港湾監視の関係でありまして、指名業者につきましては、勝海電気株式会社、北口・三和・小野経常建設共同企業体、大昭・広尾・天沼経常建設共同企業体の3社をもって入札を行いまして、落札率は98.7%であります。失礼いたしました。

続きまして、養護老人ホームの関係であります。

施工場所につきましては、公園通南4丁目、養護老人ホームであります。工事の概要につきましては、温水ボイラー2台、温水循環ポンプほかであります。

指名業者につきましては、フジ暖房工業株式会社、浅岡工業株式会社、有限会社田中建設の3業者をもって入札を行いまして、落札率は98.6%であります。

大変説明、申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第51号

1、議長（堀田） 日程第4、議案第51号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第51号であります。工事請負契約の締結についてであります。

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるとするものであります。

工事名であります。豊似小学校校舎改築（第1期建築主体）工事であります。

契約額は、５億7,456万円であります。

契約の相手方は、広尾郡広尾町並木通東２丁目151番地３、畑下・アカイシ・濱中経常建設共同企業体であります。代表者は、株式会社畑下組、取締役社長畑下茂であります。

工事の概要であります。

施工場所につきましては、広尾町字紋別18線50番地２、52番地１であります。

校舎の建築主体工事でありまして、概要につきましては校舎本体でありまして、鉄筋コンクリートづくり２階建てであります。建築延べ床面積は1,904平方メートルであります。

予定工期は、本議案の議決後、平成30年12月28日までであります。

指名業者の状況であります。萩原建設工業株式会社、川田工業株式会社、畑下・アカイシ・濱中経常建設共同企業体の３業者をもって入札を行いまして、落札率は98.7％であります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

１、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第51号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第５２号

１、議長（堀田） 日程第５、議案第52号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

１、町長（村瀬） 議案第52号 工事請負契約の締結についてであります。

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるとするものであります。

工事名は、豊似小学校校舎改築（第１期機械設備）工事であります。

契約額は、1億260万円であります。

契約の相手方は、帯広市西20条北1丁目3番30号、奥原・田中・畑下経常建設共同企業体、代表者、株式会社奥原商会、代表取締役奥原宏であります。

工事の概要についてであります。

施工場所につきましては、広尾町字紋別18線50番地2、52番地1であります。

校舎の機械設備の工事の関係でありまして、暖房、給排水、消火、換気等設備の設置であります。

予定工期につきましては、本議案の議決後、平成30年12月28日までであります。

指名業者の状況であります。フジ暖房工業株式会社、浅岡工業株式会社、奥原・田中・畑下経常建設共同企業体の3業者をもって入札を行いまして、落札率は98.5%であります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第52号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第53号

1、議長（堀田） 日程第6、議案第53号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第53号であります。工事請負契約の締結についてであります。

工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるとするものであります。

工事名であります。豊似小学校校舎改築（第1期電気設備）工事であります。

契約額は、8,424万円であります。

契約の相手方は、帯広市西9条北3丁目3番地、大昭・広尾・天沼経常建設共同企業体であります。代表者は、大昭電気工業株式会社、代表取締役出村行敬であります。

工事の概要についてであります。

施工場所につきましては、広尾町字紋別18線50番地2、52番地1であります。

校舎の電気設備工事でありまして、電灯、幹線、それから受変電等設備の設置であります。

予定工期であります。本議案の議決後、平成30年12月28日までであります。

指名業者の状況であります。勝海電気株式会社、北口・三和・小野経常建設共同企業体、大昭・広尾・天沼経常建設共同企業体の3業者をもって入札を行いまして、落札率は98.3%であります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

再開します。

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本案は討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は討論を省略します。

これより議案第53号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第54号～日程第8 議案第55号

1、議長（堀田） 日程第7、議案第54号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてと日程第8、議案第55号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての2件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 議案第54号、議案第55号、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、4ページの議案第54号についてであります。

本案は、平成29年度広尾町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」によるものです。
次のページであります。

第1表、歳出であります。

7款4項都市計画費につきましては、下水道事業特別会計繰出金151万5,000円の追加であります。

10款2項公共土木施設災害復旧費90万8,000円の追加は、平成28年8月に発生した台風で楽古川上流が氾濫し、さけ・ますふ化場施設が土砂流入被害を受けており、今後の大雨で施設に再度被害が及ばないよう直営で河川を切りかえるために特殊車両の借り上げ料及び運搬費を計上するものであります。

12款1項予備費につきましては、財源の調整であります。

次のページをお願いいたします。

議案第55号であります。

本案は、平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ931万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を5億465万6,000円とするものです。

第2項は、補正後の歳入歳出予算は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条は地方債の補正でありまして、地方債の変更を第2表でお示しをするものです。

次のページであります。

第1表の歳入であります。

4款1項一般会計繰入金につきましては、一般会計繰入金に151万5,000円を追加するものであります。

7款1項町債780万円の追加につきましては、過疎対策事業債及び個別排水処理施設整備事業債の追加であります。

次のページの歳出であります。

2款1項事業費931万5,000円の追加につきましては、公共汚水ます新設工事、個別排水処理施設の測量調査委託料及び設置工事請負費であります。

次のページであります。

第2表の地方債補正の変更であります。

過疎対策事業債及び個別排水処理施設整備事業債につきまして、限度額を変更するものです。

町債の合計に780万円を追加し、1億4,800万円とするものであります。
以上、提案理由とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。本案2件に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第54号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてと議案第55号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての2件を一括して討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第54号と議案第55号の2件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案2件は、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案2件は、討論を省略します。

これより、議案第54号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第3号）についてと議案第55号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての2件を一括採決します。

お諮りします。本案2件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の議決

1、議長（堀田） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。

お諮りします。これをもって本臨時会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

1、議長（堀田） これにて平成29年第3回広尾町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時19分